

事務事業名		地方公営企業法適用推進事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業			
政策体系	政策名	07 自立した行政経営の確立		事業期間		予算科目			
	施策名	31 健全な財政運営の推進				会計	款	項	目
	基本事業名	02 効率的・効果的な財政運営		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 28 年度～ 1 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		16	01	01	01
根拠法令		地方公営企業法		事務事業区分		<input checked="" type="radio"/> A 政策事業 B 施設整備 <input type="radio"/> C 施設管理 D 補助金等 <input type="radio"/> E 一般(A～D以外)			
所属	部課名	都市整備部簡易水道事業所		総務省の方針等に基づき、令和2年4月から公営企業会計に移行するため、所要の準備事務を行った。 《移行事務内容》 ①固定資産台帳整備 ②財政計画作成 ③各種システム整備 ④出納取扱金融機関の指定と告示 ⑤勘定科目等の設定 ⑥条例や規則等の制改定 ⑦予定開始貸借対照表の作成 ⑧新予算書の編成 ⑨打切決算		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円)			
	課長名	佐藤 悦夫							
	係名	簡易水道係	電話					0192-27-3111	
	担当者	橋本 邦彦	内線					172	
国庫支出金				事業費計(A)		58,278			
都道府県支出金				正規職員従事人数		1			
地方債		52,600		延べ業務時間		1,880			
その他		5,678		人件費計(B)		7,520			
一般財源				トータルコスト(A)+(B)		65,798			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
条例や規則等の改正等、企業会計システムの開発(完成)		ア	簡易水道事業特別会計
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
なし		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
簡易水道事業特別会計		名称	
		単位	
		カ	適用に必要な事務
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行する。		名称	
		単位	
		サ	「固定資産調査と台帳整備」事務の進捗率
		シ	「財務状況分析と財務諸表の作成」事務の進捗率
		ス	「企業会計等システムの整備」事務の進捗率
		セ	「金融機関との調整や条例等の制定」事務の進捗率
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
効率的・効果的な財政運営となる。			

(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円		29,100	6,400	2,000	15,100	
		その他	千円		60	80		5,538	
		一般財源	千円						
	事業費計(A)		千円	0	29,160	6,480	2,000	20,638	0
	人件費	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間		720	160	500	500	
		人件費計(B)	千円	0	2,880	640	2,000	2,000	0
		トータルコスト(A)+(B)		千円	0	32,040	7,120	4,000	22,638
⑤活動指標		ア	会計	1	1	1	1		
⑥対象指標		カ	件		9	9	9	9	
⑦成果指標		サ	%	100					
		シ	%		33	10	57		
		ス	%				100		
		セ	%			15	85		

事務事業ID	1698	事務事業名	地方公営企業法適用推進事業
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成27年1月27日付け総務大臣通知「公営企業会計の適用の推進について」により、本市においても計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等の確に取組むためには公営企業会計の適用が必要であることから、平成27年度に「地方公営企業法適用の基本方針」を作成し、公営企業会計の適用に向けた取り組みを開始した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	総務省において、公営企業会計の適用の全国的な取組状況調査結果を公表し、公営企業会計の適用を強力に推し進めている。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は本市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 公営企業会計の適用は、財務諸表等を作成することで、自らの経営・資産等を正確に把握すること可能となり、効率的・効果的な財政運営につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を本市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 水道法において、水道事業の経営主体は、原則として市町村とされていることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 認可上7つの簡易水道事業を有しているが、会計上は1つの会計で運営しており、対象の限定・追加はできない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 将来的には、企業会計を適用済みの上水道事業と統合することで、スケールメリットが生じ、効率的・効果的な財政運営が図られる見通しはあるものの、交付税措置の適用外になるなど、現行の上水道事業の負担が増加し、料金の増額改定も予想されるなど課題も多い。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 企業会計を適用しない場合、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られず、効率的・効果的な財政運営ができない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 業務委託を職員が行うことで事業費を削減できるが、現状は職員1名で対応していることから、委託せずに事業を進めることは困難であり、事業費を削減する余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 職員1名で対応していることから、業務の多くは委託する予定で、業務時間をこれ以上削減することは困難である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 簡易水道使用者から給水負担金及び水道料金を徴収しており、負担は適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																				
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				維持			×	低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
向上																					
維持			×																		
低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	令和2年4月1日から公営企業会計に移行したことに伴い事業終了とする。